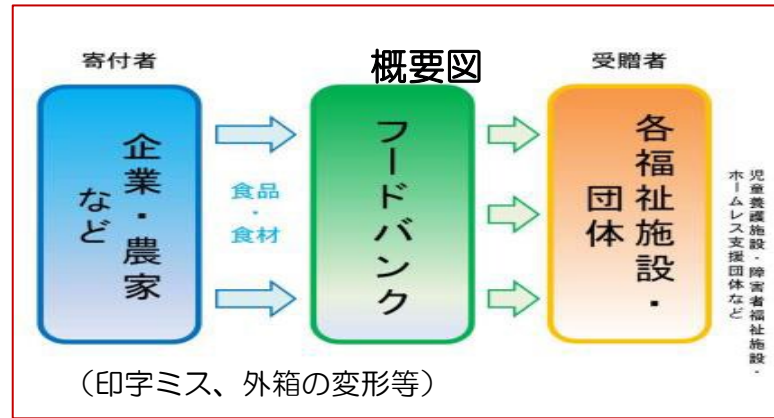
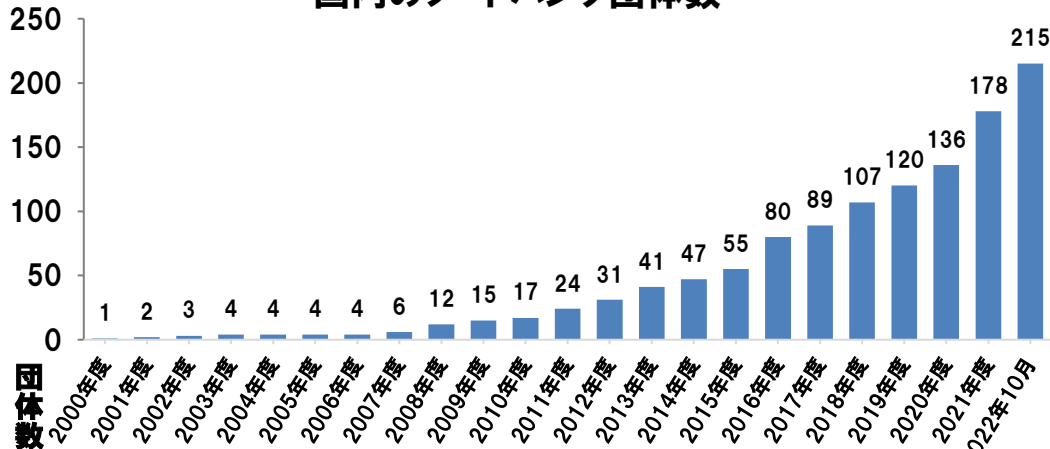


フードバンク活動の推進

- 生産、流通、消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などからの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。
- もともと米国で始まり、既に約50年の歴史があるが、我が国では、ようやく広がり始めたところ。
(日本では北海道から沖縄まで178団体が活動)
- 新型コロナウイルス感染症に物価高騰の影響も加わり、生活困窮者へ食品を届けやすくすることが課題となっており、こども食堂等へ食品の提供を行っているフードバンクの役割の重要性が高まっている。



国内のフードバンク団体数



資料：公益財団法人流通経済研究所「国内フードバンクの活動実態把握調査」（平成31年度調査）等

フードバンクに対する支援

スタートアップ、先進的取組への支援

(R4当初) 食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援【90百万円】

1. フードバンク活動団体のスタートアップ支援

設立間もない団体等に対して

- ① 検討会や研修会開催(定額補助)、
- ② 運搬用車両、一時保管用倉庫(冷蔵庫・冷凍庫を含む)等の賃借料を支援(1/2補助)。

2. フードバンク活動団体の先進的取組支援

広域連携等、**先進的な取組**を行うフードバンクに対して、その取組に**必要な経費を支援**(1/2補助)。

食品の受入れ・提供の拡大への支援

(R3補正) フードバンク支援緊急対策事業【194百万円】

食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる**運搬用車両、一時保管用倉庫**(冷蔵庫・冷凍庫を含む)等の賃借料、**輸配送費**を支援(定額補助)。

(上限額500万円/団体。複数都道府県での活動や他団体と連携する場合は1,000万円へ引上げ。)

活動強化に向けた専門家派遣等

(R4予備費) フードバンク活動強化緊急対策事業【123百万円】(委託)

食品の取扱量拡大、食品企業や子ども食堂等とのマッチング、活動計画策定等のノウハウ獲得、フードバンク間のノウハウ共有等を促進するため、**専門家派遣等**によるサポートを実施するとともに、**情報交換会等のネットワーク強化のサポート**を実施(委託)。

食品の受入れ・提供の拡大への支援及び活動強化に向けた専門家派遣等

(R4補正) 食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業【300百万円】(補助・委託)

フードバンク等に対して、食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる**運搬用車両、一時保管用倉庫**(冷蔵庫・冷凍庫を含む)等の賃借料、**輸配送費**等を支援(定額補助)するとともに、フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資するよう、**専門家派遣、マッチング・ネットワーク強化**を支援(委託)。

食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 300百万円】

<対策のポイント>

食品原材料価格が高騰する中、コストの削減を通じて価格高騰の抑制に資する食品ロスの削減が重要となっています。フードバンク活動を通じた食品ロス削減を図るため、**フードバンク等に対して、食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費を支援するとともに、フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資するよう、専門家派遣、マッチング・ネットワーク強化を支援します。**

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. フードバンク活動団体の食品受入能力向上支援

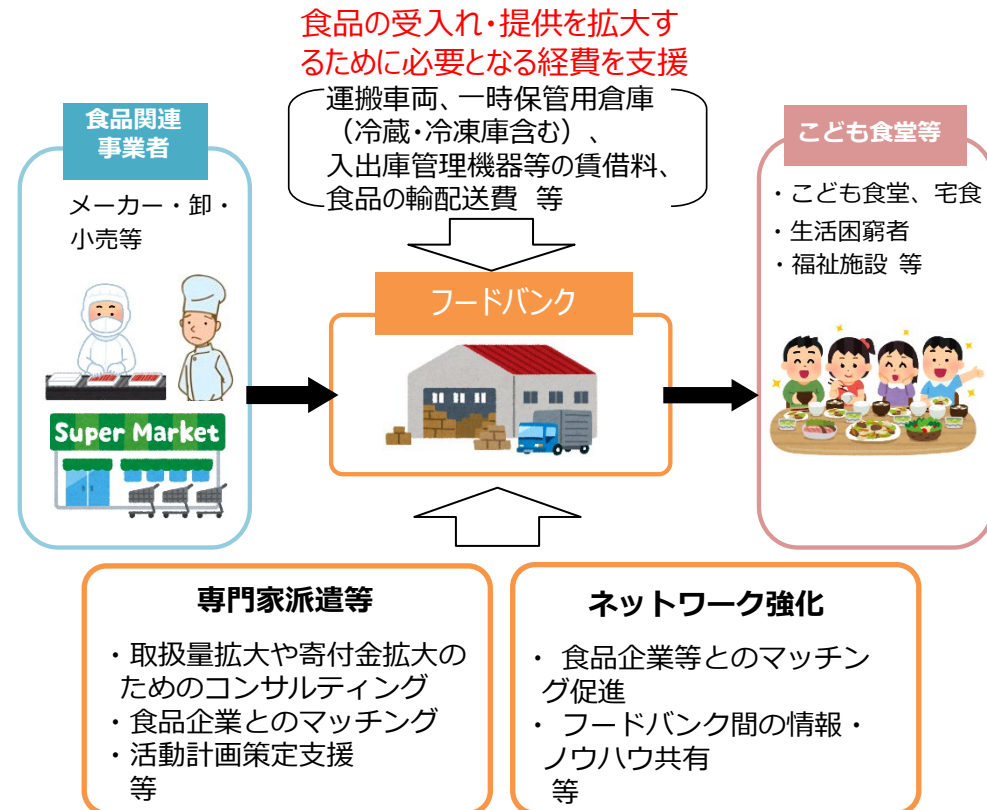
フードバンク等に対して、子ども食堂等向けの**食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費**を支援します。

2. 専門家派遣等及びネットワーク強化

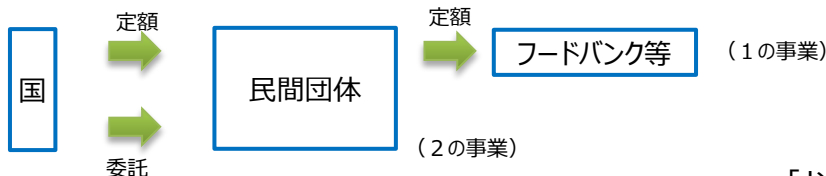
全国各地のフードバンクからの求めに応じて、フードバンクにおける食品の取扱量拡大、食品提供元となる企業や食品提供先となる子ども食堂等とのマッチング、活動計画策定等に必要となるノウハウ獲得を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。

フードバンクにおける食品の取扱量拡大に向け、食品企業や子ども食堂等とのマッチングやフードバンク間のノウハウ共有等を推進するため、**フードバンク等のネットワーク強化のサポート**を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業（令和4年度補正予算額300百万円） 事業ホームページ



<URL> https://www.dei.or.jp/research/research08/research08_07.html

令和4年度

農林水産省フードバンク活動団体の食品受入能力向上支援事業のおしらせ

フードバンク及びこども食堂・こども宅食が行う活動拡大の取組等を支援します。

■お知らせ：「公募要領」を差し替えました（2022/2/16）

<変更箇所> 6ページ

課題提案書の提出期限を令和5（2023）年3月7日（火）17時 電子メール必着に修正

1 募集の概要

社会的な孤独・孤立の問題が深刻化するとともに、エネルギー・食料品等の物価高騰の国民生活への影響が懸念される中で、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない者（「こども食堂等」）に、未利用食品を無償で提供する活動を行うフードバンク及びこども食堂・こども宅食の果たす役割は、一層重要となっています。このため、フードバンクを通じた食品ロス削減を図るため、緊急対策として、時限的に、フードバンク及びこども食堂・こども宅食に対して未利用食品の受入れ・提供を拡大する取組に対し補助します。

2 支援対象

- (1) 食品の輸送運搬費用：一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、入出庫管理機器（ハンディスキャナ、ラベルプリンタ、ハンドリフト）等の賃借料
- (2) 食品の輸送運搬費用：輸送業者に依頼して輸送する場合の経費、及び事業実施者自ら輸送する場合の経費（消耗品費及び燃料代）
- (3) 食品の受入れ・提供のための調整等に係る人件費
- (4) 食品の受入れ・提供の拡大に伴い発生する事故に対する保険（食中毒事故に対する保障を含むものに限る。）に係る保険料

※ 支援上限額について

要件に応じて、期間中累計での補助金額の上限が異なります（要件において、500万円、1000万円、1500万円の場合があります）。詳細は、事業実施規程等をご確認ください。

3 補助対象期間

令和4年12月2日～令和5年3月31日

※ 審査条件を満たすと判断された場合に、上記期間のうちの申請者（フードバンク及びこども食堂・こども宅食）の事業実施計画期間内に発生した補助対象経費が対象となります。

※ 交付決定を受けるまでの期間に生じた経費については、不採択となった場合や、補助対象経費として認められなかった経費は、全額、事業実施者の負担となります。

公募期間：
令和5年2月10日（金）
～3月7日（火）17時

フードバンク活動強化緊急対策事業（令和4年度コロナ対策予備費123百万円）

事業ホームページ

<URL> <https://myfarm.co.jp/foodbank/>

農林水産省
フードバンク活動強化
緊急対策委託事業

オンライン研修（動画）



専門家派遣



ネットワーク
強化



フードバンク
活動事例集



活動進捗
ブログ



各フードバンク団体等の活動を強化し、食品の受け皿（ネットワーク）を拡充することで、食品関連企業や一次産業者との連携を促進、支援いたします。

本事業により、令和4年度に 専門家派遣及びネットワーク強化事業を実施

→令和4年度補正予算において、同内容の事業 を実施予定（現在、委託先の選定中）

研修動画を掲載中です。
・品質・衛生管理
・ファンディング基礎セミナー
・フードバンクの福祉的役割

農林水産省 令和4年度フードバンク活動強化緊急対策予備費123百万円
フードバンクに関する動画

農林水産省 フードバンク活動強化緊急対策委託事業
フードバンク オンライン研修
**フードバンクの
品質・衛生管理**
日本フードバンク連盟
衛生監査担当 近藤 智 氏

フードバンクの品質・衛生管理について
(30:05)
講師：公益財団法人日本フードバンク連盟 近藤智氏
(食品企業の技術顧問)

Play Video

農林水産省 フードバンク活動強化緊急対策委託事業
フードバンク オンライン研修
**ファンディング
基礎セミナー**
日本ファンディング協会 久保 匠 氏

ファンディング（資金調達）について
(49:02)
講師：NPO法人日本ファンディング協会 法人連携
推進パートナー 久保匠氏

Play Video

農林水産省 フードバンク活動強化緊急対策委託事業
フードバンク オンライン研修
**フードバンクの
福祉的役割**
一般社団法人全国フードバンク推進協議会
代表理事 米山 廣明 氏

フードバンクの福祉的役割について (32:44)
講師：一般社団法人全国フードバンク推進協議会 代表
理事 米山廣明氏

Play Video

今後、課題解決等の事例集をも
掲載予定です。

専門家派遣 ネットワーク強化

フードバンク活動事例集

事業概要

本事業では、全国で展開されるフードバンク活動の取り組みや本事業の学びを全国に普及させるため、各地域でのフードバンク活動における課題解決の事例を紹介いたします。

<対策のポイント>

食品ロス削減のみならず、生活困窮者支援の観点からも、その役割の重要性が高まっているフードバンクに対して、スタートアップ団体や広域連携等の先進的な取組を行う団体を支援します。

<事業目標>

2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

1. フードバンク活動団体のスタートアップ支援

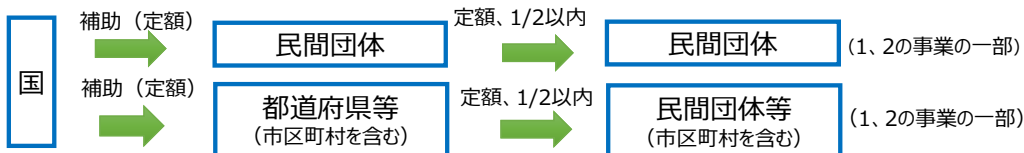
設立初期のフードバンク活動団体の人材育成や生鮮食品の取扱量の拡大の取組等に対して、研修会・検討会の開催、倉庫・車両等の賃借料等を支援します。

過去に3回以上補助を受けたことのないフードバンク活動団体であって、
①令和5年4月1日において活動開始から3年を経過していない団体
②青果物等生鮮食品の取扱量を拡大する団体
のいずれかに該当する団体。地方公共団体、社会福祉協議会等も対象。

2. フードバンク活動団体の先進的取組支援

広域連携等、先進的な取組を行うフードバンクに対して、倉庫・車両等の賃借料輸配送費、先進的取組に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・ スタートアップ団体での食品衛生に係る研修会・検討会の開催（スタートアップ支援）
- ・ 食品の取扱量拡大に向けた一時保管用の倉庫や食品を運搬するための車両等の賃借等（スタートアップ支援、先進的取組支援）
- ・ 食品受入・提供能力の強化に向けた関係機関との連携のための会議（先進的取組支援）



<先進的な取組の例>

- ① 広域的な連携
県域を跨いで、多くの企業から食品を受入れ、多くの施設等へ提供
- ② プラットフォームの構築
企業から寄附の相談を一括して受け付け、各地のフードバンクの中から適した提供先を調整
- ③ マッチングに特化した活動
食品の受入れ・保管を自らは行わず、食品の寄附を行う食品企業と、食料支援を求める子ども食堂等とのマッチング
- ④ 企業・行政とのコーディネート
企業や地方自治体とフードバンクとの連携強化により、継続的な食品受入れや、食料支援を必要とする者を適切に把握
- ⑤ 農業者との連携
生産者団体と連携して、生産段階で発生する規格外の農産物等を受入れ

【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

食品製造・卸・小売・外食等関係団体の長 殿

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

物価高騰の中での期限内食品の有効活用について

我が国においては、年間 522 万トンの食品ロスが発生していると推計されており、これを削減することが重要な社会的課題となっています。

あわせて、食品原材料価格が高騰する中、コストの削減と値上げ幅の緩和を図っていくためには、期限内食品を消費者に売り切り、それでも発生する期限内食品を生活困窮者に寄附していくことが社会全体で強く求められています。

このような問題意識の下、本年9月9日の物価・賃金・生活総合対策本部において、農林水産大臣から、期限内食品ロスの最小化対策の強化について方針を示したところです。

また、9月29日には、フードバンク全国団体等及び食品企業の関係者間での意識と課題の共有をするための意見交換会を開催しました。

意見交換会では、農林水産大臣から、以下を内容として、食品製造流通事業者の皆様へのメッセージを発出しました（詳細は別添のとおり）。

- ① 厳しい納品期限を見直すこと
- ② 賞味期限の安全係数は0.8以上を目安とすること
- ③ 賞味期限が3ヵ月を超える食品の賞味期限表示の「年月」の大括り表示を行うこと
- ④ 期限内にもかかわらず消費者への販売に至らない食品をフードバンクやこども食堂に寄附すること
- ⑤ 企業の定期情報開示において、食品ロス削減の取組を情報発信すること

つきましては、貴団体におかれては、この内容についてご了知いただきますとともに、こうした取組の実施について、既に取り組まれている事業者はその一層の推進を、まだ取り組まれていない事業者は、改めてその実施をお願いするよう、会員各位にご周知いただきますようお願いいたします。

(添付資料)

別添 食品製造流通事業者への大臣名メッセージ

参考1 9月9日物価・賃金・生活総合対策本部農林水産省提出資料

参考2 大臣名メッセージに関する参考資料

参考3 9月29日意見交換会におけるフードバンク団体からの配布資料

農林水産省ウェブページ「物価高騰の中での期限内食品の有効活用に関する意見交換会」の開催について

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/kigyو_fb_iken_koukan.html

[大臣名メッセージ]

食品製造流通事業者の皆様へ

別添

期限内食品はすべて消費者へ

食品原材料価格が高騰する中、コストの削減と値上げ幅の緩和を図っていくためには、期限内食品を消費者に売り切っていくこと、またあわせて、それでも発生する期限内食品を生活困窮者に寄附していくことが社会全体で強く求められています。これらはいずれも食品ロス削減にも貢献するものであります。

これを進めるためには、「期限内食品はすべて消費者に届ける」との思いの下、川上から川下までの関係者が、共に取り組んでいくことが不可欠です。社会経済環境が厳しい中、食品の安定供給を担う農林水産大臣として、改めて、納品期限の緩和をはじめとする以下の取組を徹底し、また、拡大していただくようお願い申し上げます。

(食品小売・卸売事業者の皆様へ)

- ① 納品業者に対して厳しい納品期限を求めていますか。未だに3分の1ルールをとっている場合は直ぐに緩和してください。

(食品製造事業者の皆様へ)

- ② 賞味期限の安全係数を過度に低く設定していませんか。安全係数は0.8以上を目安としてください。
- ③ 賞味期限が3カ月を超えるものを「年月日」の表示していませんか。「年月」の大括り表示にしてください。

(全ての食品製造流通事業者の皆様へ)

- ④ 期限内であるにもかかわらず消費者への販売に至らない食品は、フードバンクや子ども食堂に寄附してください。提供に要する費用は損金算入もできます。
- ⑤ 有価証券報告書・統合報告書において、フードバンクへの寄附等食品ロス削減に関するそれぞれの取組を世の中に向けて発信してください。

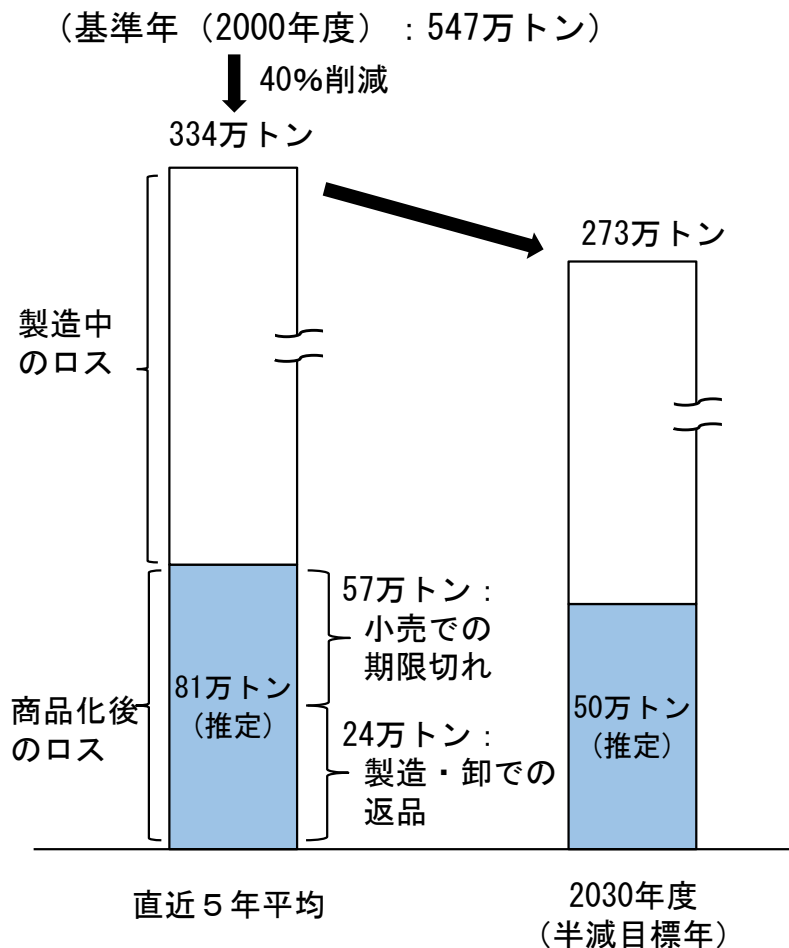
令和4年9月29日

農林水産大臣 野村哲郎

期限内食品ロス最小化対策の強化について

- 10月の食品ロス削減月間を中心に、特に期限内食品のロスに関して、以下の取組を経営層に強力に要請し、食品の製造、流通、販売コストを抑制する。
 - ① 厳しい納品期限（3分の1ルール）等の商慣習の見直し
 - ② 企業の定期情報開示における食品ロス削減の取組状況に関する記載
- それでも発生する賞味期限内食品については、フードバンクや子ども食堂への寄附が進むよう企業とフードバンクとのマッチングやネットワークの構築を官民協働で推進し、生活困窮者支援にも貢献。

〔事業系の食品ロス〕



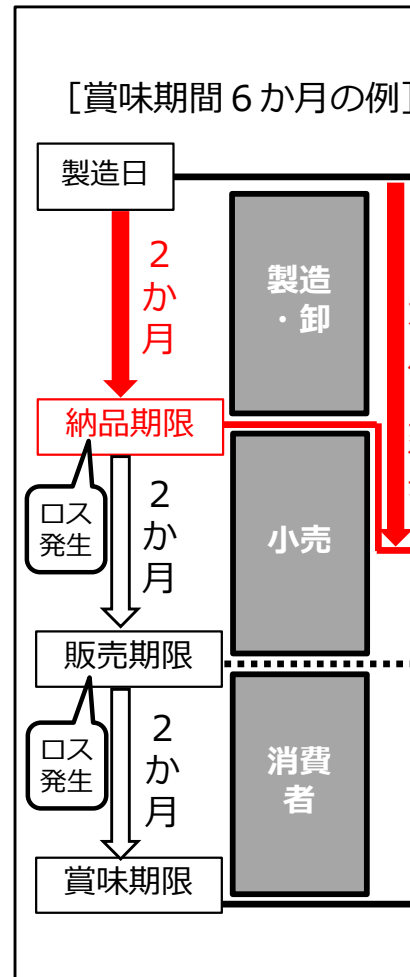
対策の強化

《商品化後のロス削減の取組》

- ① 厳しい納品期限（3分の1ルール）等の商慣習の見直しを経営層に強力に要請
- ② 企業の定期情報開示における食品ロス削減の取組状況に関する記載を経営層に要請
- ③ 消費者の行動変容を官民協働で啓発
- ④ 賞味期限の延長、AIを活用した需要予測の精緻化等民間等が保有する新たな技術・手法の導入、新商品の開発促進

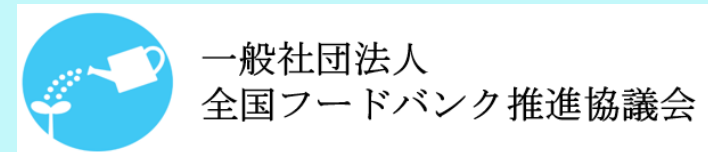
《上記を実施しても発生する期限内食品ロスへの対応》

- ⑤ 製造事業者や物流事業者とフードバンクとのマッチングやネットワークの構築を官民協働で推進
- ⑥ フードバンク等における保管、運搬、人員の確保方策の収集・共有





公益財団法人日本フードバンク連盟



一般社団法人全国フードバンク推進協議会

共同声明

【物価高騰の中での期限内食品の在庫に関する意見交換会】にて

2022年9月29日（木）

1. 現状

- この5年間でフードバンクの数が倍増(2017年:89団体 → 2022年:178団体)
- SDGsの認知度向上とコロナ禍の影響により、フードバンクの新規設立が急増
- フードバンクは、私たちの地域社会で余っている食品と、同じ地域社会で食の支援を必要としている人々をつなぐ重要な役割を担っています。
- 一方で、全国のフードバンク団体の運営体制は脆弱であるため、農林水産省によるフードバンクへの支援が私たちの活動の発展には必要不可欠です。
- 今年度、農林水産省の補助事業として実施している「フードバンク活動強化緊急対策事業」の長期的な実施に期待しています。

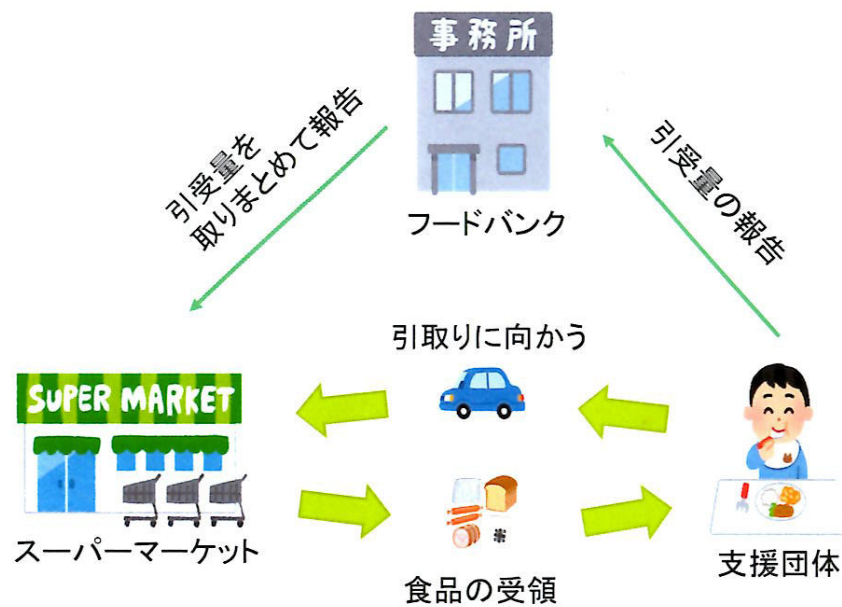
2. 私たちが食品を安全に提供するために大切にしていること

- 日本フードバンク連盟と全国フードバンク推進協議会に所属するフードバンク団体のネットワークを通じて、私たちはこれまでに3000以上の企業からの食品寄贈を受けています。
- 私たちは、支援を必要としている人々に食品を届けるためには、食品寄贈者の皆様との信頼と協力関係の構築が何よりも重要であると考えています。
- 私たちは、食品寄贈者との信頼と協力関係の構築のために、寄贈品の適切な管理、輸送、トレーサビリティの確保に取り組んでいます。
- 加えて、私たちは国内のフードバンク団体に対して、設立時のサポートや衛生管理監査、食品の保管に関する指導・助言等により、信頼されるフードバンク団体の育成にも取り組んでいます。

3. 展望と要望

- 膨大な食品ロスが発生している一方で、食の支援を必要とする困窮世帯がコロナ禍において増加し続けています。
- アメリカやヨーロッパ各国の政府では、フードバンクを通じて、食の支援を必要とする人々に余剰食品・農産物を届けるための効果的な施策が実施されています。
- 農林水産省は、フードバンクを通じて食品ロスを削減するだけでなく、困窮世帯に食品を届けるという重要な役割を果たすことができます。
- 食べることに事欠く人々が200万人近く存在する我が国の状況を鑑み、農林水産省として政府備蓄米のさらなる提供や余剰農産物の活用など、コロナ禍・物価高騰の中において、フードバンクを通じた国民への積極的な支援をお願いいたします。
- 私たちは、農林水産省および食品企業、全国のフードバンク団体と一体となって取組み、全ての国民が栄養のある食品にアクセスできる真の食料安全保障を実現していくことを望んでいます。

3.2 ハローズモデル誕生



- 2016年11月
- FB福山から各店舗の近隣の施設が直接店舗に行き引取る事が出来ないかと相談があり切替承諾
- 各FBにハローズモデルへの切替要請し順次切替

3.3 ハローズモデルのメリット

- 店舗へ近隣の施設が直接引取に行くので、当日消費期限の商品の提供が可能
- 青果・ハム・ソーセージ・デイリー・加工食品の消費期限・賞味期限ギリギリ商品
- これにより提供商品が飛躍的に拡大

FBのメリット

- 商品を引取に行き仕分けして各施設に配達していたので時間・労力・ガソリン代が節約 経費が大幅削減

ハローズモデルの欠点

- 引取店舗が1社1店舗だと引取商品に偏りが生じる
- 出来るだけ同業他社からの引取を増やすと偏りが減る



5.1コミュニティパントリーの仕組み

1. ボランティア団体が特定の場所に 冷凍庫・冷蔵庫・商品棚を設置
2. 出入口に鍵を設置（有人の場合はなし）
3. 困窮した個人をボランティア団体が一定の基準で審査して決定
4. 困窮した個人のみ鍵の番号を通知
5. 商品は 基本スーパーマーケットが提供 問屋・メーカーもあり
6. ボランティア団体がスーパーマーケットから特定の場所に運搬
7. 個人が鍵をあけて商品取得（有人の場合は手渡し）



ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステムのご案内

一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事 平野 覚治

MOWLS（ミールズ・オン・ホイールズ・ロジシステム）とは

2020年3月より始動。全国のこども食堂等の「居場所」に集う子どもから高齢者等すべての人が食事を得られる環境をサポートするシステムです。食支援を行う団体や自治体が食品寄贈が受けやすいよう、冷凍・冷蔵設備を含む保管スペースをもつ拠点を全国に整備し、運営をサポートするWEBシステムの開発、企業・行政への学習会を開催しています。



▶当会について：<http://www.mow.jp>

▶MOWLSについて：<https://mow.jp/mow-ls/index.html>

MOWLS の仕組み



中核ロジ拠点



県域もしくは複数県域分の寄贈食品の保管機能をもった倉庫
大型トラック・パレット納品に対応が可能

ロジ拠点



大量の寄贈食品の保管機能をもった拠点
常温・冷蔵・冷凍の3温度帯に対応が可能

ハブ拠点



ロジ拠点の支店 全国1800の活動団体が取りに行ける距離に設置され
冷凍・冷蔵設備を有する

コーディネーター

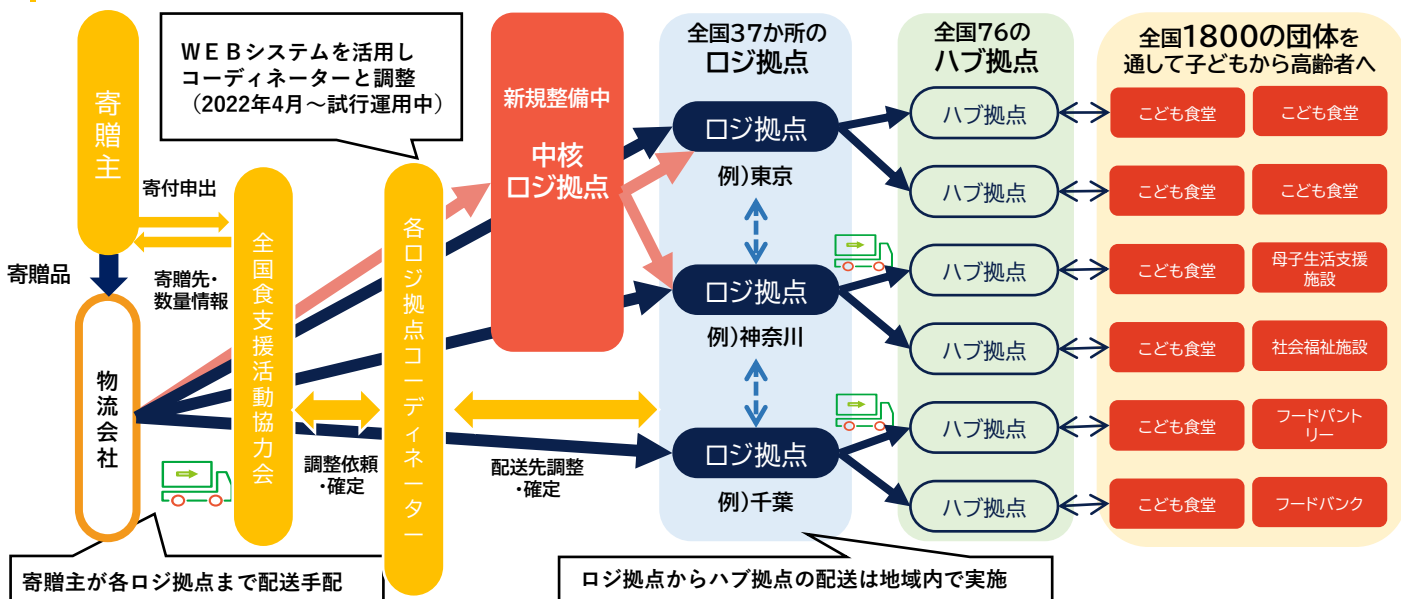


寄贈品受取希望有無の回答、
送付先の調整、決定を行う

●中核ロジ拠点設置イメージ



MOWLS の寄贈品の流れ



ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステムをご活用ください！

MOWLS のつよみ

企業と全国の食を通じた居場所をつなぐ分配機能

1. 全国の居場所に届けることができます。
寄贈の申し出をいただければ、配送希望エリアに応じて、当会が分配を引き受けます

三温度帯対応の全国ネットワークはMOWLSだけです

2. 常温品に限らず冷凍・冷蔵品の寄贈も対応できます

【安心・安全】食品取扱の注意喚起・合意を都度チェックします

3. 不適切な食品の取扱いを防ぎ、寄贈者・受取団体ともに事故から身を守ることができます。トレーサビリティの確保と商品の滞留防止を図ります

ポイント配送による輸送費負担を軽減

4. 全国のロジハブ拠点までの配送費で全国の子どもの居場所へ支援ができます

MOWLS の寄贈の手順

ステップ1

寄贈商品の ①数量、②賞味期限、③ケースサイズ、
④希望配送エリア（数）などを当会へご連絡いただく

やっていただく作業は
3つのみ！

ステップ2

当会が希望に応じた「ロジハブ拠点別商品受入れ数（一覧）」を作成・提出

当会より、各圏域のコーディネーター及び拠点へ納品日を通知

ステップ3

拠点先までの配送手配、納品日を当会へご連絡いただく

ステップ4

各ロジ拠点・ハブ拠点がこども食堂団体へ寄贈商品をお渡し

ステップ5

当会経由で、商品を受け取ったこども食堂の声や画像を提供
社内外への情報発信にご活用ください

プロジェクトをともに進める物流・食品企業様を募集

【プロジェクト開始】2022.7.21～ 【募集期間】2022.10.1～2023.10.1

MOWLSを推進するうえで課題になっている物流・保管の問題を解決すべく、有志メンバーとプロジェクトを立ち上げ、具体的な取り組みが始まりました。ともにプロジェクトくださる物流事業者様・食品メーカー様を募集します。そのほか、各地でMOWLS推進に向けた説明会・学習会を開催しています。最新の情報・詳細は当会HP・Facebookをご参照ください。

お問い合わせ先

一般社団法人 全国食支援活動協力会 専務理事 平野 覚治

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21

TEL：03-5426-2547 FAX：03-5426-2548

E-mail：saposen@mow.jp

HP：<http://www.mow.jp> Facebook：<https://www.facebook.com/mowjapan>



当会HP
はこちら



当会Facebook
はこちら